

1 市川市の概要

1. 沿革

本市の北部丘陵地帯には、堀之内、曾谷及び姥山貝塚をはじめとする数多くの遺跡があり、古代より人間が住みつき生活の場として栄えてきたことを物語っています。

7世紀には現在の国府台周辺に下総の国府が置かれ、8世紀には現在の国分に国分寺が建立される等、常に地方文化の中心として発展を極めてきました。江戸時代には、幕府直轄の所領や寺社領等に属しましたが、明治6年に千葉県の新設となり、明治22年の町村制の実施を経て、昭和9年11月3日、市川町、八幡町、中山町及び国分村が合併し、千葉県では、千葉市及び銚子市について3番目の市制施行となりました。

さらに、昭和24年11月3日に大柏村、昭和30年3月31日に行徳町、昭和31年10月1日には南行徳町と合併し、市域を拡大しました。昭和30年代後半からは、急激な人口の増加に伴い、郊外住宅都市として都市化が進んできました。また、京葉臨海工業地帯の開発計画の一環として昭和32年より順次埋立事業を実施し、昭和61年3月までに高谷新町及び二俣新町をはじめとする約439haに及ぶ土地が造成され、市域に編入されました。

市域の変遷

年 月 日	面積	摘 要
昭和 9 年 11 月 3 日	22.95 km ²	市政施行(市川町、八幡町、中山町、国分村)
24 11 3	32.99	大柏村合併
30 3 31	45.80	行徳町合併
31 10 1	51.42	南行徳町合併
37 11 1	52.34	公有水面の埋立により高谷新町誕生
38 10 1	53.02	公有水面の埋立により二俣新町誕生
41 12 27	53.35	公有水面の埋立により千鳥町誕生
41 12 27	53.42	公有水面の埋立地を本行徳字東浜に編入
43 7 30	53.60	公有水面の埋立により高浜町誕生
43 7 30	53.64	公有水面の埋立地を加藤新田字沖場に編入
44 2 12	53.64	公有水面の埋立地を二俣新町・高谷新町に編入
44 10 1	53.76	建設省国土地理院による境界未定地の査定に伴う誤謬修正
45 11 6	53.76	公有水面の埋立地を二俣新町に編入
46 4 30	53.76	公有水面の埋立地を高谷新町・高浜町に編入
46 11 5	53.77	公有水面の埋立地を二俣新町・下新宿に編入
48 1 19	54.30	公有水面の埋立により塩浜1丁目誕生
48 12 14	55.26	公有水面の埋立により塩浜2・3・4丁目誕生
49 11 5	55.72	公有水面の埋立地を千鳥町・塩浜1・3・4丁目に編入
51 1 23	55.94	公有水面の埋立により東浜1丁目誕生
55 8 22	56.31	周辺の公有水面の埋立により新浜3丁目誕生
59 10 30	56.39	公有水面の埋立地を塩浜3丁目に編入

2. 位置

本市は、千葉県北西部に位置し、東京都心から約 20 km 圏内にほぼ市全域が含まれており、西は江戸川を隔てて東京都(江戸川区及び葛飾区)に相對し、北は松戸市、東は船橋市と鎌ヶ谷市、南は浦安市及び東京湾に隣接しています。

地形は、北部から南部(東京湾)に向かってやや傾斜していますが、概ね平坦であり、北部一帯は標高 20m 前後の台地を形成しています。

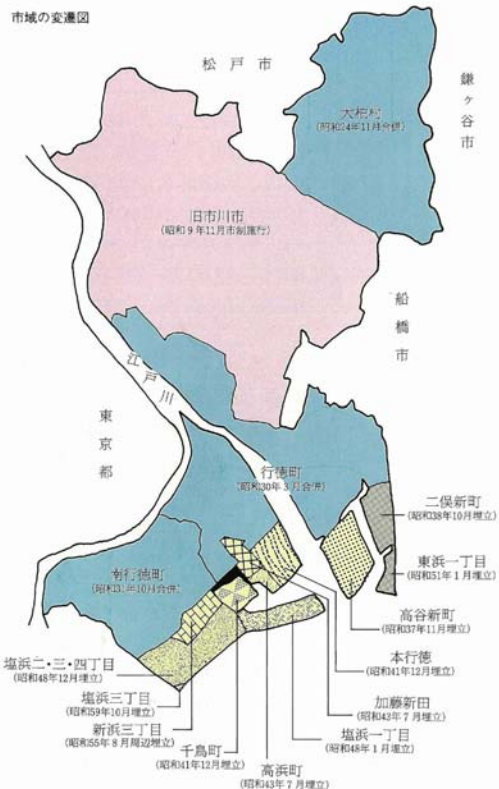
■市川市の位置



位置(市役所 八幡 1 丁目 1 番 1 号)
 東経 139 度 55 分 52 秒
 北緯 35 度 43 分 19 秒
 面積56.39k m²
 東西延長8.2km
 南北延長13.4km

3. 市域の変遷

本市は、昭和 9 年に市制を施行し、その後、隣接する町村と合併するとともに、公有水面埋立事業によって逐次市域を拡大してきました。現在では、市制施行当時の約 2.5 倍の行政区域面積となっています。



4. 人口

(1) 人口

昭和9年の市制施行当時、約41,000人だった人口は、昭和24年に10万人に達しました。その後、首都近郊の住宅都市として、特に昭和30年代後半から急増し、昭和53年まで毎年約1万人ずつの増加が続きました。昭和54年以降は年間6~8千人と増加は鈍化傾向を示し、平成22年以降は減少していましたが、平成25年以降、再び増加しています。平成29年現在、人口は484,249人となっています。(資料編P41参照)

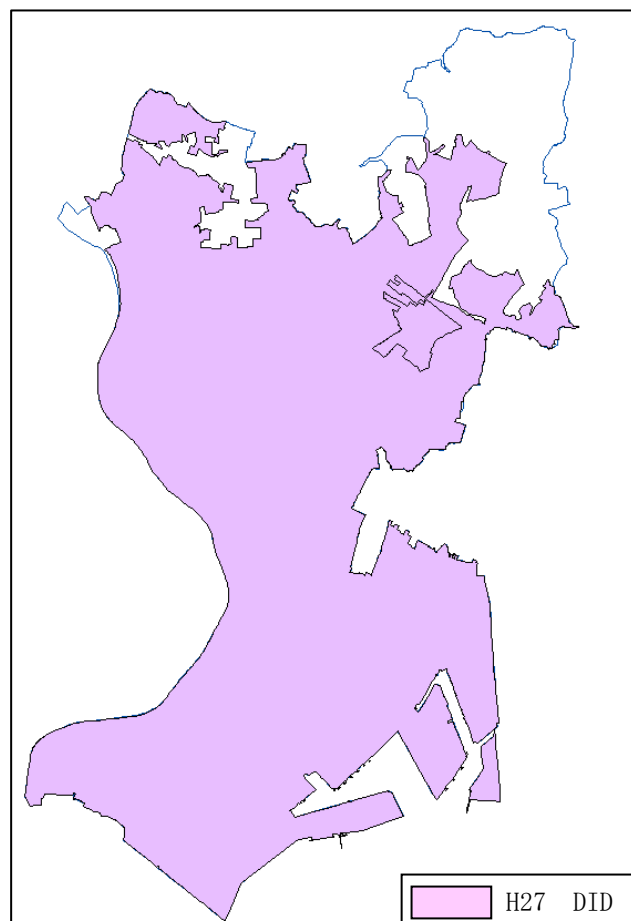
(2) 世帯数

世帯数の推移をみますと、昭和35年には37,647世帯だったものが、平成29年には239,404世帯と増加しているのに対し、1世帯当たりの人口は、昭和35年の4.18人から平成29年の2.02人に減少してきており、核家族化及びシングル化の傾向が顕著に現れています。(資料編P41参照)

(3) DID

DID(人口集中地区)の推移をみますと、昭和45年には市域面積に対する割合が40.7%、市域人口に対する割合が87.7%だったものが、平成27年には、それぞれの割合が84.1%、97.8%を占め、面積、人口とも増加の一途をたどっています。(資料編P41参照)

※DIDとは、国勢調査区を基礎単位として、人口密度40人/ha以上の調査区が隣接して5,000人以上を有する地域のことをいいます。



(4) 産業別就業人口

産業別就業人口の推移をみますと、第1次産業、第2次産業就業比率の減少に対し、第3次産業就業比率の増加が顕著にみられ、平成27年には第1次産業就業比率は0.6%、第2次産業就業比率は16.8%、第3次産業就業比率は76.2%となっています。(資料編P42 参照)

(5) 夜間人口及び昼間人口

夜間人口及び昼間人口を平成27年でみますと、他市町村への通勤通学者の流出人口が155,577人(東京都111,058人、県内他市町村36,020人、東京都を除く県外8,499人)で夜間人口(常住人口)481,732人の32.3%を占めています。一方、他市町村からの流入人口は69,785人で流出人口の方が85,792人多く、この結果、昼間人口は395,940人となっています。(資料編P42 参照)

